

**グループでの活動を支援します!**

地域づくり活動を支援します!

地域づくり補助金 ..... 43

雲仙市を観光で盛り上げる!

雲仙市観光振興事業補助金 ..... 43

**スポーツや芸術・文化活動をされている方を応援します!**

スポーツ大会出場に係る費用を支援します!

スポーツ大会出場激励費 ..... 44

芸術・文化大会出場に係る費用を支援します!

芸術文化大会出場激励費 ..... 44

**健康づくりを応援します!**

健康診査を受けましょう!

健康診査及びがん検診／特定健康診査等事業 ..... 45

はり・きゅう・あん摩マッサージに係る費用を支援します!

はり・きゅう施術費助成事業 ..... 45

**介護している方を応援します!**

家族介護支援対策事業 ..... 45

休日・祝祭日などの休日に受診できる医療機関 ..... 45

**高齢の方、障がいを持たれている方を支援します!**

認知症の方やその家族の方を支援します!

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 ..... 46

タクシーの利用料金を助成します!

高齢者タクシー助成事業 ..... 46

障害者タクシー助成事業【再掲】 ..... 46

自動車の免許取得、自動車の改造を支援します!

自動車運転免許取得助成・自動車改造助成事業 ..... 47

医療費をを支援します!

福祉医療費支給事業 ..... 47

**ゆったり温泉 ※嬉しい市民特典もあります!**

国民宿舎望洋荘(小浜町) ..... 47

雲仙市営共同浴場「浜の湯」(小浜町)・遊学の館(国見町) ..... 48

みずほ温泉千年の湯(瑞穂町)

その他支援など ..... 49

住むこと  
応援

働くこと  
応援

子育て  
応援

他にもあります!

こんな応援

P42～52

## グループでの活動を支援します!

### 【地域づくり活動を支援します!】

- 事業名 地域づくり補助金
- 対象者 地域の活性化や地域が抱える課題の解決等を図ろうとする団体
- 支援内容 地域の発展や活性化を目的とした事業や、地域づくりに必要な人材の育成事業に対して補助金を交付します。
- お問い合わせ (担当) 地域振興部 地域づくり推進課 地域づくり推進班



### 【雲仙市を観光で盛り上げる!】

- 事業名 雲仙市観光振興事業補助金
- 対象者 観光振興を目的とした事業を行う団体
- 応援内容 下記事業に要する経費の一部を助成します。  
① イベント等を活用した観光客誘致事業  
② 観光PR事業  
(補助率:①…2/3以内、②1/2以内※補助限度額があります。)
- お問い合わせ (担当) 観光商工部 観光物産課 観光振興班



## スポーツや芸術・文化活動をされている方を応援します!

### 【スポーツ大会出場に係る費用を支援します!】



- 事業名 スポーツ大会出場激励費
- 対象者 ①県大会等を勝ち進み、選手として九州大会以上の上位大会に出場権を得て参加する小中学生以外の者  
②市の代表として市内大会等を勝ち進み、選手として県大会以上の上位大会に出場権を得て参加する市内小中学生
- 支援内容 激励費を支給します。  
①小中学生以外：九州・西日本大会10,000円、  
全国大会20,000円、国際大会30,000円  
②小中学生：県大会（県央1,000円、県北3,000円、離島5,000円）、  
九州大会以上は①と同じ
- お問い合わせ （担当） 教育委員会 スポーツ振興課 スポーツ振興班

### 【芸術・文化大会出場に係る費用を支援します!】



- 事業名 芸術文化大会出場激励費
- 対象者 芸術文化に関する予選大会を勝ち抜き  
①九州大会以上の上位大会に出場権を得て参加する小中学生以外の者  
②県大会以上の上位大会に出場権を得て参加する市内小中学生
- 支援内容 激励費を支給します。  
①小中学生以外：九州・西日本大会10,000円、  
全国大会20,000円、国際大会30,000円  
②小中学生：県大会（県央1,000円、県北3,000円、離島5,000円）、  
九州大会以上は①と同じ
- お問い合わせ （担当） 教育委員会 生涯学習課 生涯学習班



住むこと  
応援

働くこと  
応援

子育て  
応援

他にもあります!

こんな応援

P42～52

## 健康づくりを応援します!

### 【健康診査を受けましょう!】

#### 《健康診査及びがん検診》

- 対象者 20歳以上の方
- 受診方法 個別健診(医療機関)※要予約  
集団健診(地区公民館や保健センター等)※予約不要
- 料金 個人負担金あり(70歳以上の方、生活保護の方は無料)
- お問い合わせ (担当) 健康福祉部 健康づくり課 健康推進班



#### 《特定健康診査等事業》

- 対象者 40歳から74歳の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者
- 受診方法 個別健診(医療機関)※要予約  
集団健診(地区公民館や保健センター等)※予約不要
- 料金 無料
- お問い合わせ (担当) 地域振興部 総合窓口課 保険年金班



### 【はり・きゅう・あん摩マッサージに係る費用を支援します!】

- 事業名 はり・きゅう施術費助成事業
- 支援内容 はり・きゅう及びあん摩マッサージの施術費の一部を助成します。  
1回700円(年36回まで)
- お問い合わせ (担当) 健康福祉部 福祉課 障害班



## 介護している方を応援します!

### 【在宅で介護している家族を支援します】

- 事業名 家族介護支援対策事業
- 対象者 ①雲仙市内に住所を有し、要介護認定の4,5の方で寝たきりまたは認知症の方を介護している家族  
②上記の家族及び精神または身体に障害があり、寝たきりの状態にある方を介護している家族  
③徘徊行動のある高齢者を介護している家族
- 支援内容 ①家族介護慰労金を支給します(月額6,000円)  
②介護用品券を助成します(月額6,000円以内)  
③GPS等の位置情報検索システム機器の貸与にかかる初期費用を助成します
- お問い合わせ (担当) 健康福祉部 福祉課 総務高齢班



休日・祝祭日などの休日に受診できる医療機関はこちら ▶



住むこと  
応援

働くこと  
応援

子育て  
応援

他にもあります!

こんな応援

P42～52

## 高齢の方、障がいがある方を支援します!

### 【認知症の方やその家族の方を支援します】



- **事業名** 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
- **対象者** 「雲仙市認知症高齢者等 SOS オレンジネットワーク事業」に登録された方で在宅生活をしている方。  
(施設に入院中の方や病院に入院中の方等を除く)  
※雲仙市認知症高齢者等 SOS オレンジ事業への登録…認知症高齢者等で徘徊のおそれのある方が行方不明となった場合に早期に発見できるよう事前に登録を行うもの
- **支援内容** 認知症の人が他人に怪我を負わせたり、他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負う場合に備えて、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険事業に市が保険契約者として加入します。  
保険料は全額を市が負担します。
- **お問い合わせ** (担当) 健康福祉部 福祉課 総務高齢班

### 【タクシーの利用料金を助成します!】



- **事業名** 高齢者タクシー助成事業
- **対象者** 雲仙市内に住所を有しかつ現に居住している、満70歳以上の高齢者
- **支援内容** タクシーの利用料金の一部を補助します。  
・タクシー利用券 3割引券(上限800円)を72枚交付、  
運転経歴証明書をお持ちの方は最大108枚  
年度途中で70歳となった方には該当月に応じた枚数を交付します。
- **お問い合わせ** (担当) 健康福祉部 福祉課 総務高齢班



- **事業名** 障害者タクシー助成事業【再掲】
- **対象者** 雲仙市内に住所を有しかつ現に居住している、  
身体障害者手帳1級から3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。
- **支援内容** タクシーの利用料金の一部を補助します。  
障害者：3割引券(上限800円) 72枚  
重度障害者：800円割引券72枚  
特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けた方は最大108枚  
人工透析を受けている方は最大144枚  
年度途中で新たに対象者となった方には、該当月に応じた枚数を交付します。
- **お問い合わせ** (担当) 健康福祉部 福祉課 総務高齢班

住むこと  
応援

働くこと  
応援

子育て  
応援

他にもあります！

こんな応援

P42～52

## 高齢の方、障がいがある方を支援します！

### 【自動車の免許取得、自動車の改造を支援します！】

■ 事業名 ①自動車運転免許取得助成 ②自動車改造助成事業

■ 対象者 以下のどちらかに該当する方

①雲仙市に在住で身体障害者手帳(1級～4級まで)の交付を受け、通勤・通学等が見込まれる方で、自動車運転免許を受けられることができる方

②雲仙市に在住で、上肢機能障がい又は、下肢・体幹機能障がい  
身体障害者手帳1・2級の方で仕事などに使うため障害者本人が所有し  
運転する自動車の操行装置又は駆動装置等を改造される方

※身体障害者手帳の記載内容により、異なりますので、担当課にお問合せ下さい。

■ 支援内容 自動車運転免許の取得または自動車の改造に要する経費の一部を助成します。

①免許取得…補助率：2/3、補助額：上限10万円

②改造助成…補助額：上限10万円

■ お問い合わせ (担当) 健康福祉部 福祉課 障害班



自動車運転免許取得助成



自動車改造助成

### 【医療費を支援します！】

■ 事業名 福祉医療費支給事業【再掲】

■ 対象者 入院・通院の助成があるもの：身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>・B<sub>1</sub>判定の方  
通院のみ助成があるもの：精神障害者保健福祉手帳1級判定の方  
助成割合については、条件等により異なりますので、担当課にお問い合わせください。

■ お問い合わせ (担当) 健康福祉部 福祉課 障害班



## ～ゆったり温泉～ ※嬉しい市民特典もあります！

### 【国民宿舎望洋荘】(小浜町)

○営業時間 午前7時30分～午後10時 (受付：午後9時30分まで)

○入館料 大人：550円、小中学生：275円、幼児：110円

午後4時30分以降、大人：330円、小中学生：165円、幼児：66円

○入館券(回数券) 5回分の料金で6回利用できます

○市民特典 60歳以上の方：209円、障がいのある方：209円

■お問い合わせ (担当) 観光商工部 観光物産課 観光資源活用班



住むこと  
応援

働くこと  
応援

子育て  
応援

他にもあります!

こんな応援

P42～52

## ～ゆったり温泉～ ※嬉しい市民特典もあります!

### 【雲仙市営共同浴場「浜の湯」】(小浜町)



- 営業時間 午前6時～午後10時(受付:午後9時30分まで)
- 定休日 なし
- 入浴料 150円
- 市民特典 入浴料 100円  
入浴回数券 1,000円(13回分利用可能)

■お問い合わせ (担当) 環境水道部 環境政策課 環境政策班

### 【遊学の館】(国見町)



- 営業時間 午前10時～午後9時(受付:午後8時30分まで)
- 定休日 毎週火曜日
- 入浴料 大人:300円、中学生以下:150円、3歳未満:無料

《宿泊もできます!》

- 宿泊料 3,300円(大人、食事は別途)

■お問い合わせ TEL 0957-78-3344

(担当:教育委員会 スポーツ振興課 スポーツ振興班)

### 【みずほ温泉千年の湯】(瑞穂町)



- 営業時間 午前10時～午後9時(受付:午後8時30分まで)
- 定休日 毎週水曜日
- 入浴料 大人:500円(18時以降300円)、中学生以下:200円
- 市民特典 70歳以上の方:200円、障害のある方:200円  
入浴券:3,000円券(4,000円分利用可能)  
5,000円券(7,000円分利用可能)

■お問い合わせ TEL 0957-77-4126

(担当:健康福祉部 福祉課 総務高齢班)

## その他支援(自治会)

### 【自治会に関する支援】

■ 事業名 自治集会所等整備事業費補助金

■ 対象 雲仙市内の自治会

■ 支援内容 自治集会所の新築、増改築等にかかる費用の一部を補助します。

- ・新築等を行うもの(国若しくは地方公共団体又は公共的団体からの補助等を受ける)  
補助率:事業費の10%、補助額:上限200万円
- ・新築等を行うもの(国若しくは地方公共団体又は公共的団体からの補助等を受けない)  
補助率:1/2以内、補助額:上限1,000万円
- ・増改築等を行うもの  
補助率:1/2以内、補助額:次に定める額を上限とする。
- ・掲示板の設置等を行うもの  
補助率:1/2以内(一の掲示板につき5万円を限度)、  
補助額:次に定める額を上限とする。
- ・増改築等及び掲示板の設置等における補助限度額(10年間累計限度額)
  - ・50世帯未満 200万円
  - ・50世帯以上100世帯未満 300万円
  - ・100世帯以上150世帯未満 400万円
  - ・150世帯以上 500万円

■ お問い合わせ (担当) 地域振興部 地域づくり推進課 地域づくり推進班



■ 事業名 防犯灯設置費等補助金

■ 対象 防犯灯の設置を行う雲仙市内の自治会

■ 支援内容 防犯灯の新設または取替・移設や修繕にかかる経費の一部を補助します。

- ・支柱の設置を伴わない場合  
補助率:2/3、補助額:上限1万円(LED灯の場合は2万円)
- ・支柱の設置を伴う場合  
補助率:2/3、補助額:上限3万円(LED灯の場合は4万円)
- ・その他(電球交換、軽微な部品交換及び撤去を除く)  
補助率:2/3、補助額:上限1万円(LED灯の場合は2万円)

■ お問い合わせ (担当) 市民生活部 市民安全課 市民安全班



住むこと  
応援

働くこと  
応援

子育て  
応援

他にもあります！

こんな応援

P42～52

## その他支援(福祉)

### 【福祉に関する支援】

- 事業名 生活困窮者自立相談支援事業
- 対象者 雲仙市在住の生活に困窮する方で、雲仙市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱第4条に定める要件を満たす方
- 支援内容 生活に困窮する方から相談を受け、包括的な支援を行います。
- お問い合わせ (担当) 健康福祉部 保護課 保護班



- 事業名 住居確保給付金支給事業
- 対象者 雲仙市内の賃貸住宅に居住し、住宅を喪失又は喪失の恐れのある方で雲仙市住居確保給付金支給事業実施要綱第4条に定める要件（離職後2年以内で求職活動中の方）を満たす方
- 支援内容 住宅を喪失又は喪失の恐れのある方からの申請書を審査し家賃相当額（上限額有り）の給付金を家主に支給します。
- お問い合わせ (担当) 健康福祉部 保護課 保護班



## その他支援(道路)

### 【農道等改良に関する支援】

- 事業名 農地保全事業補助金
- 対象者 農道や水路等を新設、改良される方
- 支援内容 下記施設の新設、改良、改修工事に要した経費のうち、市長が認める資材費及び特殊経費を補助します。
- 対象施設 市道以外の農林業の用に供する道路、頭首工、用水路、用排水路、畑かん施設、用水施設、ため池、排水路、暗渠排水
- お問い合わせ (担当) 農林水産部 農漁村整備課 整備維持班



### 【市道等改良に関する支援】

- 事業名 公共土木事業補助金
- 対象者 市道、里道及び排水路の改良等の工事を行う方
- 支援内容 直接工事費及び諸経費を助成します。
  - ・補助率 100% (10万円以上200万円以下)
  - ・受益者戸数 5戸以上※申請者や道路幅員、用地及び諸経費率など細かい定めがありますので、詳しくは担当課へお尋ねください。
- お問い合わせ (担当) 建設部 道路河川課 河川防災班



## その他の支援(建築)

### 【除却に関する支援】

#### 《雲仙市老朽危険空家除却支援事業》

- **対象者** 雲仙市内にある木造又は鉄骨造の空き家住宅で、国の基準により危険と判断された住宅の除却を行う方
- **支援内容** 除却に要する費用の一部を補助します。  
(補助額:除却に要する費用の8/10を補助対象経費とし、その1/2以内(50万円を限度))
- **お問い合わせ** (担当) 建設部 建築課 建築指導班



#### 《雲仙市危険ブロック塀等除却支援事業》

- **対象者** 雲仙市内にある通学路や避難路などに面するブロック塀等で、ひび割れや傾きなどがあり、危険なブロック塀等の除却を行う方
- **支援内容** 除却に要する費用の一部を補助します。  
(補助率:2/3、補助額:上限5万円)  
(通学路に面し住民税非課税世帯の方は全額を補助する制度があります(補助額:上限20万円))  
※ただし面積による限度額があります。
- **お問い合わせ** (担当) 建設部 建築課 建築指導班



住むこと  
応援

働くこと  
応援

子育て  
応援

他にもあります!

こんな応援

P42～52

## その他の支援(水産)

### 【水産に関する支援】

- 事業名 FRP漁船廃船処理事業補助金
- 対象者 雲仙市管内の漁港又は漁港施設に係留、保管するものであって、各漁協、漁業者及び漁業者であった方
- 支援内容 FRP漁船の廃船処理に要する経費の一部を補助します。  
(補助率:1/3、補助額:上限8万円/1隻)
- お問い合わせ (担当) 農林水産部 農漁村整備課 整備維持班



## その他の支援(観光)

### 【観光に関する支援】

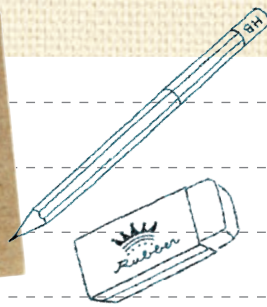
- 事業名 雲仙市コンベンション開催助成事業補助金
- 対象者 雲仙市内でコンベンション(延べ宿泊者数50人以上)を開催される方
- 支援内容 県大会規模以上のコンベンション(会議、競技会、スポーツ合宿等)に参加する関係者の延べ宿泊人数等に応じた額を補助します。  
※スポーツ合宿の場合は、「県大会規模以上」の要件を適用しません。
- お問い合わせ (担当) 観光商工部 観光物産課 観光振興班



# わが家の書きこみ テレホンリスト

My List of Telephones

ご記入の上、ご利用ください。



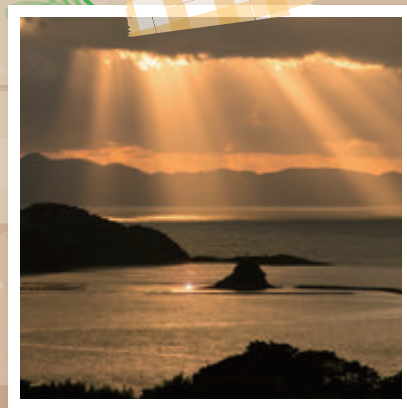
	名 前	電話番号	住 所
休日・夜間・救急診療			
かかりつけ病院			
緊急連絡先(家族)			
その他			





心豊かに生きられる

# 雲仙市に住みたい!



 豊かな自然 /  おいしい食べ物 /  子育てしやすい

令和3年度版 長崎県雲仙市 移住・定住に関する総合相談窓口

雲仙市 地域振興部 地域づくり推進課 TEL.0957-38-3111

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地 FAX.0957-38-2755 【月～金18:30～17:15(祝日・年末年始を除く)】

■E-mail: tiiki-suishin@city.unzen.lg.jp ■http://www.city.unzen.nagasaki.jp/

